

提出書類チェック表

<国立高等専門学校機構における授業料免除申請者>

Ⅱ 提出書類

提出書類	発行機関等	提出期限
授業料免除申請書 ※「高等教育の修学支援新制度による授業料等減免申請者」については、(A様式1)の提出で代えることができる。	(様式1-1、1-2、1-3) または、 (A様式1)	令和2年5月8日(金)
家族状況等申告書	(様式2)	令和2年6月15日(月) 【注意】 <u>公的書類を取る場合、マイナンバーの記載のないものを取得してください。</u> <u>マイナンバーの記載がある場合は、該当部分を黒色で塗りつぶして提出してください。</u>
市区町村発行の所得証明書 ・令和2年度(平成31(令和元)年分)分 ・合計所得金額、課税標準額、市民税・県民税額、所得控除の内訳を記載したもので、免除申請者と生計を一とする世帯の全員分(就学者、15歳未満、専業主婦等含む) ※所得がなく所得証明書が発行されない場合は、非課税証明書 ※収入がないために申告をしておらず所得証明書等に金額が記載されない者について、無収入申立書による申立てを行う場合は、新たに申告し所得証明書等を再取得する必要はない。	市区町村役場 ※通常6月以降に発行	
住民票(免除申請者と生計を一とする世帯全員分)の写し	市区町村役場	

Ⅲ 提出書類様式

様式	記入にあたっての注意
(様式2) 家族状況等申告書	Ⅱ家族欄は、住民票に記載された世帯全員について記入してください。
(様式3) 給与支給(見込)証明書	本年1月以降に就職又は転職した場合には、勤務先で証明を受けてください。
(様式4) 退職及び退職金支給証明書	申請前6ヶ月以内とは、令和元年10月1日～令和2年3月31日までの期間です。
(様式5) 無収入申立書	無収入かつ所得証明書または非課税証明書の発行ができない、又は困難な事情がある者について提出してください。(15歳未満、就学者等)
(様式6) 母子・父子世帯等申立書	
(様式7) 在学及び就学状況等証明書	兄弟等が小中学校児童生徒、本校学生の場合は不要です。就学者が複数いる場合はコピーして使用ください。専修学校一般課程、各種学校(予備校・職業訓練校・その他)等に在学している者は就学者として認定されません。
(様式8) 長期療養者に係る支出(見込)額等申立書	
(様式9) 主たる学資負担者(家計支持者)別居に係る支出(見込)額等申立書	